

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年2月21日(火)  
会議時間 10時30分開会 10時56分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 高橋政悦(欠席)  
副委員長 : 奥秋康子(委員長の欠席により委員長の職務を行う)  
委 員 : 桜井崇裕、木村好孝、西山輝和  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹、  
総務課長 小笠原清隆、総務課長補佐 本田雅彦、行政管理係長 青沼博信
- 6 議 件  
(1) 平成29年 第4回町議会定例会の運営について  
① 予定議案等(町・議会)の説明  
② 審議方法等について確認  
③ 会期日程の確認  
  
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

議件（1）平成29年 第4回町議会定例会の運営について

副委員長：（奥秋康子） 皆さんおはようございます。本日の会議について、高橋委員長より欠席の届出があり、議会委員会条例第11条の規定により副委員長が委員長の職務を行うのでよろしく願います。ただいまより、第4回町議会定例会の運営についての議会運営委員会を開催する。

①予定議案等（町・議会）の説明

副委員長：予定議案等（町・議会）の説明を受ける。まずは、執行側より提出予定議案の説明をお願いします。

副町長（金田正樹）：（別紙資料のとおり説明）

現時点での追加案件の予定について説明する。土木と農林関係の災害復旧工事について、それぞれ30件程度の発注を予定しているが、このうち5件程度が5,000万以上になり議会の議決が必要になる。農林関係は3月8日に入札を行い会期中に提案を予定している。土木関係は補助の関係で3月16日以降に入札をしてほしい旨の指示が来ており、今定例会には提案できない状況であるので、3月末までに臨時会の開催をお願いすることになると思う。議案が整った時点で議長とご相談して進めさせていただきたい。その他、今後において追加案件等が出た場合には、議長、委員長に相談しながら進めさせていただきたい。それから、議会最終日の閉議後、3月31日付けで退職となる課長職の紹介をさせていただきたく日程調整のご配慮をお願いする。

議案第5～8号 各会計補正予算 4会計（できれば初日に審議）

議案第9～15号 条例の一部改正 7件（個人情報保護条例、職員の給与に関する条例、町税条例等、学校体育施設使用料条例、自立支援ホームヘルプサービス条例、高齢者等の生活支援・生きがい活動支援事業条例、介護保険条例）

議案第16・17号 条例の廃止 2件（労働者福祉資金融資条例、季節労働者生活資金貸付条例）

議案第18～23号 平成29年度各会計予算の設定 6会計

議案第24号 農地及び土地改良施設の災害復旧

議案第25・26号 町道の路線廃止・認定

議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦

町政執行方針及び教育行政執行方針

追加議案

退職課長の紹介

副委員長：執行側から説明があったが、質疑等はあるか。

（なしの声あり）

副委員長：引き続き、議会提出分について事務局長から説明をお願いします。

佐藤局長：各常任委員会・議会運営委員会から所管事務等調査の申出が予定されている。陳情・請願・意見書については現在のところ予定はない。また、先日の議会運営委員会と全員協議会の中でも確認したが、議会報告会と町民との意見交換会について、平成29年度は5月23・24日に開催することが決定しているので、3月定例会の中で議員派遣の決定をしていきたい。その他として、3月定例会初日には新町長就任の挨拶が必要になると思う。

副委員長：事務局長から説明があったが、質疑等はあるか。

（なしの声あり）

②審議方法等について確認

副委員長：引き続き、審議方法等について確認する。新年度予算及び関連条例については、会議規則等運用例第77項に基づき、議長を除く全員による特別委員会を設置して審査を付託し、会期内審査としてよろしいか。

（よろしいですの声あり）

副委員長：そのように決定する。

新年度予算に関係しない条例の一部改正・廃止、補正予算、一般議案は、本会議審議としてよろしいか。

(よろしいですの声あり)

副委員長：そのように決定する。

### ③会期日程の確認

副委員長：会期日程を確認する。執行側から先ほど説明をいただいたが、条例の一部改正・廃止及び補正予算等の議案について特に急ぐものなど審議日程の要望があれば確認をしたい。

副町長：事務の執行上、補正予算については初日の議決をお願いします。

副委員長：今、副町長から要望があったとおり、補正予算については開会初日の日程でよろしいか。

(よろしいの声あり)

副委員長：そのように決定する。町提出及び議会提出の議案等を考慮して、現状でのおおよその日程案の説明を事務局長からお願いします。

佐藤局長：委員会前に副委員長と相談した現段階の日程案について説明したい。初日の3月7日は、開会前に新町長就任挨拶、議会運営委員会委員長報告を行う。開会後は、町政執行方針及び教育行政執行方針をそれぞれ述べていただく。その後、平成29年度各会計予算の設定と関連条例の一部改正を含めて特別委員会へ付託する。議案18～23号が各会計予算、議案第10号の職員の給与に関する条例の一部改正、議案第12号の学校体育施設使用料条例の一部改正が予算関連議案。次に執行側から要望のあった一般会計以下4会計の補正予算を審議いただいて初日は終わる。翌日の3月8日は休会。一般質問は3月9日、10日の2日間で予定している。3月11日・12日は休会。3月13日から予算審査特別委員会において新年度予算と関連条例を審査する。予算審査特別委員会の日程は3月13日～15日を予定している。但し、3月15日は午前中に中学校の卒業式があり例年会議を入れていないので午後からの開催となり、予算審査は全体で2日半の日程を予定している。翌日の3月16日は予算審査特別委員会の予備日として確保する。最終日の3月17日を予定し、その日程は予算審査特別委員会の審査報告・結審、条例の一部改正5本、廃止2本、一般議案として議案24号の農地及び土地改良施設の災害復旧、議案第25・26号の町道の路線廃止・認定、議案第27号の人事案件の順となる。その後、議会関係議案として、所管事務等調査の申し出、議員派遣の決定を行う。会議を閉議した後は、退職課長職の紹介を行うというスケジュールとなっている。先日の議会運営委員会の中で、最終日の3月17日に老人クラブ連合会創立50周年記念式典・祝賀会が11時から開催されるので、その日程を配慮した議会運営を行うことになっている。10時から開会してもすぐ休憩しなければならないので、17日の本会議は午後からとしてはどうかと議長と打ち合わせをしたところ。

副委員長：事務局長からの説明について何か質疑はあるか。

(ありませんの声あり)

副委員長：説明のあった日程案で進めてよいか。

(よろしいの声あり)

副委員長：説明のあった3月7日から17日までの11日間の会期の日程案で進めさせていただく。最終的には、一般質問の通告を受け、追加議案等を確認して次回の委員会で決定する。執行側から他に何か確認することはあるか。

副町長：再度お願いしたいのは、災害復旧の議決関係において、入札が不調の場合は提案できない場合もあることをご承知願いたい。

委員長：執行側については、大変忙しいところ出席いただいたことにお礼を申し上げる。退席をお願いします。

【休憩 10:53】

(執行側退席)

【再開 10:53】

### 議案(2) その他

委員長：その他について何かあるか。

桜井委員：所管の委員会はいつの開催になるのか。

佐藤局長：今のところ請願や意見書がないので、所管事務調査の申し出のみとなる。最終日に所管事務調査申し出を行うので、会期中のその前で開催いただくことになる。

委員長：次回の議会運営委員会については、一般質問の通告日である2月28日の午後2時から行う。以上を持って、議会運営委員会を終了する。